

# 審査請求人

(開示決定等に不服がある方)

意見書  
(提出を希望する場合)

意見書提出

審査会への口頭意見陳述  
(審査会が必要と認めた場合)

答申の写しが  
送付されます

答申書の写し

# 行政不服審査会

調査審議

審査請求人の  
意見の確認

対象文書の  
調査、実施  
機関の事情  
聴取ほか必  
要な調査・  
審議

答申

審査会の  
調査審議  
↓  
↓  
↓  
答申